

地方独立行政法人北海道立総合研究機構告示第5号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和8年1月21日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
理事長 小高 咲

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
自動車の賃貸借（10台分） 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間
令和8年8月20日から令和13年7月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定を準用する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入期限
令和8年8月20日
- (5) 納入場所
入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。
- (2) 北海道又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品等に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用する条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 申請の時期 令和8年1月21日から令和8年2月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号060-0819 札幌市北区北19条西11丁目

地方独立行政法人北海道立総合研究機構
法人本部経営管理部財務グループ

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

地方独立行政法人北海道立総合研究機構法人本部経営管理部財務グループ

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市北区北19条西11丁目
北海道総合研究プラザ 1階セミナー室1
(送付による場合の送付先は、3の(1)のウに同じ。)
- (2) 入札日時 令和8年3月5日 午後1時30分
(送付による場合は、同月4日午後5時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、道総研のホームページ (<https://www.hro.or.jp/hro/hro/bid/bid.html>)
においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法

すべての入札金額(単価)が、地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。)第10条第1項の規定より定めたそれぞれの予定価格(単価)の制限の範囲内である入札(有効な入札に限る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低である者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要する。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより北海道又は道総研が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

- (1) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
- (2) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税抜き価格相当額(単価)とすること。
なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること(消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)
- (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (5) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (6) この公告の内容は予定であり、変更すること又は取りやめることが有り得る。

- (7) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。
- (8) この入札の執行は、公開する。
- (9) 契約に関する事務を担当する組織
 - ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構法人本部経営管理部財務グループ
 - イ 所在地 札幌市北区北19条西11丁目
 - ウ 電話番号 011-747-2798
- (10) 詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Car 10sets
- B Bid tendering date and time : 1:30 P.M., March 5, 2026.
- C Contact : Management Planning Division, Finance group, Hokkaido Research Organization, Kita 19-Jo Nishi 11-Chome, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-0819, Japan
Phone : 011-747-2798